

2020年8月13日 第335号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター「9の日」宣伝 核兵器禁止条約批准せよ 軍事費削ってコロナ対策に 国会開いて審議せよ

憲法共同センターは8月7日夕、新宿駅西口で「9の日」宣伝を行い、7団体22人が参加しました。改憲発議に反対する署名は、22人の方が協力してくれました。広島、長崎への原爆投下、終戦から75年、平和の大切さに思いをよせる行動となりました。核兵器禁止条約はあと6カ国が批准すれば発効しますが、日本政府は核廃絶に背をむけたままです。安倍政権に対し、「安倍改憲阻止」「核兵器なくせ」と声をあげ続けていきましょう。



5人の弁士が訴え。日本共産党の山添拓参議院議員は、「野党は憲法53条に基づき臨時国会の開催を求めてきたが、安倍首相は逃げ回っている。コロナに対し軍事力は無力だ。軍事力でなく、いのち・暮らしを守る政治に切り替えていこう。核兵器禁止条約発効まであと7カ国(7日現在)。核抑止力でなく、いのち・健康を守る政治を作ろう」と訴えました。

自由法曹団の吉田健一団長は「コロナ禍で『事業がやっけていけない』『退職を迫られた』など、悲惨な声が寄せられている。憲法25条は、健康で文化的な生活の保障、社会保障及び公衆衛生の向上や増

進に努めることが謳われているが、安倍政権はその責任を果たしていない。憲法29条にあるように、休業要請は補償と一体でなければならない。コロナの感染が拡大している非常時に改憲をするなど許されない。軍事費を削ってコロナ対策に使うべき」と強調しました。

全労連の小田川義和さんは、「75年前、8月6日広島、9日長崎に原爆が投下され、今なお被害に苦しんでいる方たちがおり、怒りや悲しみがわいてくる。核兵器と人類は共存しない。安倍政権は、核抑止力に固執するのではなく、憲法9条を持つ日本が、核兵器禁止条約批准の先頭に立つべき」と指摘。「国会で審議することは山ほどある。憲法を守り、臨時国会を開けと声をあげよう」と訴えました。

全商連の今井誠さんは「憲法は第2次世界大戦の反省から生まれた。それなのに安倍首相は改憲を進めようとしている。コロナ禍が長引く中、100万円、200万円の持続化給付金では足りない。消費税減税は世界の流れ。消費税減税に踏み出すべき」と指摘しました。

全労連の長尾ゆりさんは「安倍政権は臨時国会を開くことを拒否している。安倍首相は、閉会中審査にも出席しない。国会を開いてコロナ対策を審議すべき。武器よりいのちの予算を。憲法を変えるのではなく、憲法を実現する政治に変えよう」と呼びかけました。

* 8月19日(水) 総がかり行動実行委員会「19日行動」18時30分～ 国会議員会館前